

# 福井市都市交通戦略協議会設置要綱

## (設 置)

第1条 福井市都市交通戦略協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

## (目 的)

第2条 福井市では、中心市街地を核とし、既存の都市機能を活用した持続可能な魅力ある都市「高感度コンパクトシティ」を目指している。この実現のため、都市交通の分野における施策パッケージを抽出し、関係者・関係機関と調整する協議会を設け、「都市交通戦略」を策定する。

## (組 織)

第3条 協議会は、学識経験者および交通事業者、関係団体代表者、国・県・市から別表1の委員とし、必要に応じ別表1に掲げる者以外の者を委員として追加することができる。

2 協議会は、会長・副会長を置き、会長は委員の中から互選により選出し、副会長は会長が指名する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

## (会 議)

第4条 会長は、協議会の委員を招集し、会議の議長を務める。

2 協議会は、必要と認めるときは、会議に関係者の出席を認め、資料の提出、意見または説明その他の協力を求めることができる。

## (ワーキング部会)

第5条 協議会の下にワーキング部会（以下「部会」という。）を置く。

2 部会は、事務の推進を図るため、都市交通戦略策定に係る実務的な調査・調整を行う。

## (事務局)

第6条 協議会は、福井市都市戦略部交通政策室に置く。

## (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

### (施行期日)

1 この要綱は、平成19年6月6日から施行する。

## 【別表 1】

## 福井市都市戦略協議会委員名簿

	所属および役職	氏名
委員	福井大学大学院教授	川上 洋司
〃	福井県立大学経済学部准教授	浅沼 美忠
〃	福井市自治会連合会副会長	町井 廣
〃	福井県高等学校PTA連合会会長	山本 恵司
〃	福井商工会議所青年部会長	村中 洋祐
〃	NPO法人福井まちなかNPO会長	永井 弘明
〃	NPO法人ふくい路面電車とまちづくりの会会長	内田 桂嗣
〃	駅前5商店街連合活性化協議会代表	木本 友彦
〃	福井商工会議所地域振興部長	嶋田 浩昌
〃	(財)福井観光コンベンション協会事務局長	橋本 浩
〃	西日本旅客鉄道(株)金沢支社総務企画課長	藤本 由光
〃	えちぜん鉄道(株)取締役兼計画部長	島 洋
〃	福井鉄道(株)常務取締役鉄道部長	今枝 孝司
〃	京福バス(株)乗合事業部長	矢崎 孝明
〃	福井鉄道(株)自動車部長	福田 有男
〃	国土交通省近畿地方整備局建政部都市整備課長	田雑 隆昌
〃	国土交通省中部運輸局企画観光部交通企画課長	小林 基樹
〃	福井県警察本部交通規制課長	大橋 直和
〃	福井県総合政策部総合交通課長	笹井 博見
〃	福井県土木部都市計画課長	谷口 利重